

再開に際してのご案内（6月1日から）

（来館時の注意事項と一部利用制限について）

いつも公津の杜コミュニティセンターをご利用くださりましてありがとうございます。

当館は新型コロナウイルス感染防止のために、4月8日から臨時休館してきましたが、緊急事態宣言の解除により6月1日から再び開館、開業することとなりました。

長期にわたりご不便をおかけしましたが、再開後の皆さまのご利用をお待ちしています。

なお、再開に際しましては「新しい生活様式」を踏まえ、当分の間、利用を制限させていただきます。下記のとおりご案内しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

「利用制限」と「利用規則の変更」は暫定的なものであり、期間を区切って、段階的に見直していきます。詳しくはホームページまたは電話で確認されますようお願いいたします。

1. 来館の制限

以下の状態の方は来館をお断りいたします。

- 体温： 来館前に検温を行い、37.5度以上の発熱のあった場合。（または平熱比1度超過）
- 症状： 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合。
- 渡航歴： 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴のある場合。

2. 来館時・館内滞在中のマナー

館内滞在中は以下のマナーを守っていただきます。

- マスク： 入館されるときと館内滞在中はマスクの着用をお願いします。
- 手指の消毒： 入館時には、手指をアルコールで消毒し、滞在中は手洗いの励行をお願いします。
- 身体的距離： 館内では身体的距離（1～2m）を保ってください。
- 接触の回避： 館内ではできるだけ、接触、対面での会話を避けてください。

3. 各室の利用の制限＝利用目的（活動内容）＝

多目的ホール、会議室またはスタジオを利用される団体、または個人に於いて、以下に該当する場合は各室とも利用できません。

- (1) 近距離での会話・発声・飛沫が発生する可能性の高い活動
- (2) 近距離または接触を伴う活動
- (3) 道具を共有する活動
- (4) 飲食を伴う活動

これにより、音楽スタジオ（スタジオ 1）、レッスンスタジオ（スタジオ 2）、キッチンスタジオは利用中止とさせていただきます。

- ダンス(フラダンス、ベリーダンス、バレエ、フォークダンス、サルサ、社交ダンス、チア、ヒップホップ、等)
- 体操(ヨガ、ストレッチ、太極拳、ピラティス、新体操、エアロビ、空手、等)
- 声楽(合唱、童謡、コーラス、アカペラ、ゴスペル、等)
- 器楽(バンド、ギター、ドラム、サクソ、オカリナ、太鼓、オーケストラ、軽音楽、電子ピアノ、大正琴、吹奏楽、弦楽器、等)
- 料理(料理作り、食事会、お菓子作り、等)
 - ※多目的ホール、市民ギャラリーの利用の条件についての詳細は受付にお問い合わせください。なお、多目的ホールは6月1日(月)から6月8日(月)まで貸出を休止します。

4. 各室の定員の変更

いわゆる「3密」(密閉・密集・密接)を避けるために、各室の定員(最大利用可能人数)を以下のとおり変更させていただきます。

- 会議室 A 20人 ■会議室 B 9人 ■会議室 C 9人 ■会議室 D 30人
- 会議室 E 9人 ■工芸スタジオ 15人
- 多目的ホール ※観覧席利用時 54人

※ 会議室の長机は2人、または1人でご利用ください。多目的ホールの平土間での利用、市民ギャラリーの利用法等については受付にお問い合わせください。

5. 各室の利用方法

利用される団体、または個人に於いて、各室を利用されるときは以下の条件をお守りください。

- 換気: 利用中は、できるだけ扉と窓を開けて、部屋の換気を行ってください。
- 消毒: 各室は利用後に係員が消毒しますので、終了時刻の10分前までに活動を終えて、受付にお申し出ください。
- 身体的距離の確保: 利用者同士は1~2mの距離を取り、できるだけ対面での会話、対話を避けてください。
- 飲食: 室内での水分補給はよいが、食事をすることはできません。

6. 共用部(パブリック・スペース)

リスク回避の観点から、共用部は以下のとおり制限的に運営させていただきます。

- 1階サロン/2階回廊/ホワイエ: 身体的距離の確保と対面回避の観点から、椅子の数を減らします。滞在時間は1時間までとし密集、密接とならないようにご利用ください。学習、仕事、ゲームでの利用はできません。水分補給はできますが、食事をすることはできません。
- 1階学習室: 利用を中止します。
- 3階「わんぱくルーム」: 利用を中止します。
- エレベーター: できるだけ少人数でご利用ください。

以上